

第8回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

日 時

平成18年2月28日（火） 午後3時～午後5時

会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

出席者

- ・ 委 員：石井座長，本田職務代理者，臼井委員，大塚委員，上野委員，竹田委員，松村委員，水島委員，三田委員
- ・ 市 側：上下水道局長，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，経営企画課経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，配水管理センター所長，水道維持管理課長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，技術監理室長，事務局職員

傍聴者数

な し

会議経過

1 開 会

2 懇 話

(1) 経営戦略プランについて

事務局から，資料に基づき経営戦略プランについて説明

A 委 員： 水道水の高品質化とあるが，高品質の定義をどう考えているのか。

事 務 局： 宇都宮の水源は地下水と表流水となっており，表流水については，河川の汚濁や臭いがあり，それらをどのように取り除くかが課題となっている。宇都宮の水道水は水質基準値の1/2以下となっているが，さらに美味しくするためにはどうしたらいいかということで，今までは油流入などの臨時的対応として活性炭を投入しようとしていたが，高品質化するために生物活性炭の常時投入などを模索している。

A 委 員： 飲み水としておいしいのはもちろん，風呂などに使用するときには臭いがしないというのも重要である。

事 務 局： 塩素についても，水道法で0.1mg/Lという数値が義務付けられている。宇都宮は給水区域が322km²と非常に広く，塩素を投入してか

ら上三川町境までの間に少しずつ塩素濃度が減少してしまうため、上流で多めに注入している状況である。それを上流で注入量を減らし、濃度が減少しないよう途中で塩素を注入する手法を検討している。

A 委員： 塩素消毒は嫌われているが、蛇口から出る水道水に塩素が残っているということは、病原菌がないことを確認できるということである。ただし、あまり多いと困るものである。水道水の消毒を一番確実な方法でやっているということを皆さんに知ってもらうことが大切である。

座 長： 河川臭や藻臭などの臭いを除去するためには、どうしても高度処理が必要となってくる。これから様々な検討をして、よりよい方法を経営戦略プランに盛り込んでいただきたい。

B 委員： 宇都宮市でも鋼管から熱に弱い管に切り替えていると思うが、阪神・淡路大震災と同規模の地震が起きた場合どの程度溶けてしまうのか。また、飲料水のおいしさについてだが、宇都宮もどんどん都市化しており、高架水槽や受水槽が増えてきているが、高架水槽や受水槽を通った水は味が落ちてしまう場合があるが、何か対策を考えているのか。

事務局： 委員ご指摘の熱に弱い管とはポリエチレン管を指すものだと思うが、宇都宮市内の給水区域には約2,700kmの配水管が布設されており、そのうちの約400kmにポリエチレン管が使用されている。ポリエチレン管でも震災により溶けることはないと考えている。

座 長： 地震で困るのは継手の破壊による断水だと思う。最近ガス管などは継手のないシームレス管を普及させているが、宇都宮市の水道でも考えているのか。

事務局： ダクタイル鋳鉄管などは4mや6mと定尺になっているためどうしても継手が発生してしまう。ポリエチレン管については1巻50mとなっているため、50mに1箇所継手が発生してしまう。シームレス管の導入は今のところ考えていない。

事務局： 貯水槽水道についてだが、宇都宮市内の貯水槽水道の設置件数は現在約4,000件となっている。貯水槽は管理が行き届いていないと水質の悪化を招く恐れがある。今まで水道事業者は貯水槽については関与することができなかったが、水道法が改正され、水道事業者が貯水槽の設置者に対し、指導・監督・助言ができるようになった。そのため今後は設置者に対する啓発や管理指導を、広報紙やパンフレットの配布や、アンケート調査などを実施して、貯水槽を利用する水道利用者にも安心して使ってもらえる環境作りに努めていきたい。

座 長： 貯水槽の検査は局が実施しているのか。その検査は抜き打ちで実施する

ことができるのか。

事務局： 検査は検査機関がやることになっている。局では検査を受けるよう指導を行っている。

B 委員： 大きい貯水槽は清掃や検査が法で定まっているが、小さい貯水槽は特に定まっていない。宇都宮は直接給水されている水がおいしいので非常にもったいない。

事務局： 宇都宮において、以前は2階建てまで直結給水を行っていたが、一般住宅でも木造3階建てまで建築許可ができるようになったことから、3階建てまで直結給水を可能とした。4階建て以上については、浄水場から市内均等に圧力を確保することが困難であるため、別途増圧ポンプなどにより直接給水できないか検討してきたが、インチ管などの問題があり、圧力を上げると赤水などの問題が出てしまうため、まだ導入はされていない状況である。そういった問題についても戦略プランの中で検討していきたいと思う。

A 委員： 下水道についてだが、戦略マップの中で下水管理の強化とあるが、これは水質管理の強化を意味するのか。

事務局： そうである。生活様式の変化により、汚水の水質が変化してきており、処理の方法も変化している。その部分を最適にやっというこことである。

座長： 下水管理というのは、水質管理のほかに施設管理なども含むのか。

事務局： 臭気対策や汚水・雨水の区分とかすべて含んで下水管理としているが、表現については考えさせてもらいたい。

B 委員： 下水には分流式と合流式があるが、宇都宮市は市街地のどれくらいが合流式なのか。

事務局： 市中心部の約965ヘクタールが合流式となっており、それ以外は分流式となっている。公共用水域の水質保全からすれば、すべて分流式にするのが望ましいが、すべてを分流式にするとなると概算で390億ほどかかってしまう。そのため、昨年度策定した合流式下水道緊急改善計画に基づき、貯留管やスクリーンの設置により、水質保全を図っていく。

(2) 平成18年度広報広聴活動計画について

事務局から、資料に基づき平成18年度広報広聴活動計画について説明

A 委員： 広報紙、ホームページや意見箱において、どれくらいの意見が寄せられているのか。

事務局： 意見については、窓口や電話によるものがほとんどである。また、イベ

ント活動などで、アンケートにあわせて意見を頂いており、それは80件ほどである。

- A 委員： ホームページなどからは様々な意見が寄せられるのではないかと。
- 事務局： 現在ホームページから直接意見を書き込めるようになっていない。
- C 委員： どのような質問があってどのように回答したかというのは、公表されているのか。
- 事務局： 現時点では公表されていない。
- 座長： 今後はこの懇話会などで取り上げて公表していただきたい。
- B 委員： ペットボトル水について聞きたい。4月にフェスタmyうつのみやが催されるが、昨年だとどれくらい売上があったのか。
- 事務局： 特に売っているわけではなく、局のブースに立ち寄り、アンケートに答えてくれたお客様に無料で配っており、平成17年度は300名ほどに配った実績がある。できるだけ立ち寄りやすい雰囲気作りを心掛けており、主観ではあるが、好評いただいていると思う。
- C 委員： 探険ツアーなど人気があるものなどは回数を増やすなど、いろいろ工夫をしているのがわかる。また、フェスタmyうつのみや、ちびっこフェスタ、よ一元気まつりなどは暑いときに開催されるので、来場者としては冷たい飲み物がほしくなる。フェスタmyうつのみやなどは今まで施設内にブースを設置していたと思うが、できれば屋外にブースを構えて水を配るようにすると魅力的だと思う。また、ブースをしゃれた感じにするなど、もう一工夫あるとさらに興味を引くのではないかと。その際には、すべて局が自前でやると大変なので、ボランティアを募るのはいかがでしょうか。ワンクッションおくことで手間がかかる部分もあるかもしれないが、知ってもらって味方になってもらって、やってもらうというのも必要ではないかと。
- 座長： 宇都宮はカクテルの街として売り出しているのだから、役所的でないやり方をいろいろと考えてみるのもいいと思う。
- D 委員： フェスタmyうつのみやは私も毎年参加しているのだが、例年天気がよく暑くなることが多い。本部近辺に東京電力や東京ガスがブースを構えているが、その周辺に人が集まりやすいので、上下水道局も是非そちらにブースを構えるとよいと思う。

(3) 上下水道有収率向上計画について

事務局から、資料に基づき上下水道有収率向上計画について説明

- A 委員： 水道の有収率が類似都市平均に比べて低いのはなぜか。
- 事務局： 宇都宮の水道の整備が大正時代から始まっていることもあり、古い管の

割合が多く、漏水してしまうものと思われる。更新についてもなかなか進んでいない現状である。それとオイルショックの時代に布設したポリエチレン管が多く、成分として他の時代に作ったものと比べて漏水しやすくなっている。

E 委員： 経営戦略プランと関係するが、ベテラン職員が定年を迎える中で技術力の保持が必要とあるが、漏水調査といったことでも人材に頼っている部分が多いと思う。今後の漏水対策にあたり、人材の確保といったものをどのように考えているのか。

事務局： 漏水調査については、毎年700kmほど実施しているが、そのほとんどを委託している。現在局では漏水調査を行う職員が7名いるが、局の職員は、宅地内の漏水調査を実施している。

座長： ベテラン職員は民間にも引けを取らない技術を持っているのだから、再雇用などといったことも検討するとよい。

3 その他

(1) 公共下水道雨水整備計画の見直しについて（報告）

事務局から、資料に基づき公共下水道雨水整備計画の見直しについて説明

座長： 国庫補助事業としての国からの補助は、雨水貯留・浸透施設設置費用のどれくらい補助されるのか。

事務局： 基本的に市の補助する額の2分の1を補助するものである。

A 委員： 比較的大規模な雨水浸透施設の普及状況はどうか。

事務局： 公共施設において地下に貯留施設を設けて浸水被害を防いだり、市街地開発などにおいて雨水対策を実施するよう指導したりしている。今回の制度はあくまで個人宅地内の施設設置への補助であり、市民と一体となって実施していく観点で進めている。

座長： 宅地内の雨水浸透施設とはどのような施設なのか。

事務局： 屋根に降った雨が樋を通じて流れる4隅に直径40cmほどのマスを作り、砂利などを敷いて地下に浸透するようにするものである。宅内雨水を宅内で処理し、下水道管に流れるのを抑制しようとするものである。

4 閉会